監督命令

平成２６年（再）第４６号
東京都世田谷区北烏山１丁目55番46号
再生債務者　本田榮一こと　本田　栄一
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区神田紺屋町27番地１　長浜ビル　長浜総合法律事務所　弁護士　長浜　周生
平成26年10月３日
東京地方裁判所民事第20部

再生債権の特別調査期間

平成２６年（再）第２２号
東京都台東区東上野２丁目21番14号
再生債務者　株式会社白元
特別調査期間　平成26年11月20日から平成26年11月21日まで
平成26年10月３日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２６年（再）第２２号
東京都台東区東上野２丁目21番14号
再生債務者　株式会社白元
１　決議に付する再生計画案　平成26年９月26日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成26年11月26日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成26年11月18日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成26年11月12日
平成26年10月３日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２２年（再）第１２１号
東京都台東区柳橋１丁目２番11号　エース柳橋201号室
再生債務者　株式会社カーム
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成26年10月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第１３号
東京都中野区中野３丁目49番５号
再生債務者　株式会社マジョルカ・コム
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成26年10月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第１７号
大阪府八尾市老原８丁目95番地の２
再生債務者　相互製あん株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成26年10月３日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第１０８号
千葉市中央区白旗２―16―18　ドフィール白旗103、住民票上の住所千葉県市原市北国分寺台４丁目15番地24
再生債務者　竹下　博之
１　決定年月日時　平成26年10月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年10月24日まで
４　一般異議申述期間　平成26年11月７日から平成26年11月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第１２０号
千葉県船橋市本町７丁目26番22号　レオパレスＲＴフォーブル102号
再生債務者　片山　堅二
１　決定年月日時　平成26年10月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年10月24日まで
４　一般異議申述期間　平成26年11月７日から平成26年11月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第１６３号
愛知県北名古屋市井瀬木鴨50番地１　グリーンハウスＡ―101
再生債務者　岡村　祐矢
１　決定年月日時　平成26年10月６日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年10月27日まで
４　一般異議申述期間　平成26年11月４日から平成26年11月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第１８１号
札幌市北区北32条西３丁目２番７号　ノースシティ―32―203号
再生債務者　福田　純人
１　決定年月日時　平成26年10月７日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年10月28日まで
４　一般異議申述期間　平成26年11月11日から平成26年11月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第１８４号
札幌市北区拓北５条４丁目７番１―107号
再生債務者　新井真奈美
１　決定年月日時　平成26年10月７日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年10月28日まで
４　一般異議申述期間　平成26年11月11日から平成26年11月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第１９８号
札幌市中央区南11条西１丁目５番16―728号
再生債務者　溝淵　　信
１　決定年月日時　平成26年10月７日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年10月28日まで
４　一般異議申述期間　平成26年11月11日から平成26年11月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第２２６号
札幌市東区北23条東16丁目４番１―401号
再生債務者　丸目　幸憲
１　決定年月日時　平成26年10月７日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年10月28日まで
４　一般異議申述期間　平成26年11月11日から平成26年11月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第２２９号
札幌市白石区北郷６条３丁目４番11―101号
再生債務者　鎌田　栄次
１　決定年月日時　平成26年10月７日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年10月28日まで
４　一般異議申述期間　平成26年11月11日から平成26年11月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第３０号
神奈川県秦野市渋沢1431番地の８
再生債務者　白﨑　太一
１　決定年月日時　平成26年10月７日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年10月28日まで
４　一般異議申述期間　平成26年11月11日から平成26年11月18日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２６年（再イ）第９号
山口県下関市本町２丁目10番12号
再生債務者　小山　徳三
１　決定年月日時　平成26年10月７日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年10月28日まで
４　一般異議申述期間　平成26年11月11日から平成26年11月18日まで
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２６年（再イ）第７号
青森県青森市浪岡大字女鹿沢字東種本12番地７
再生債務者　千葉みゆき
１　決定年月日時　平成26年10月２日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年10月30日まで
４　一般異議申述期間　平成26年11月13日から平成26年12月４日まで
青森地方裁判所弘前支部